

門真市水道事業ビジョンの案に係るパブリックコメントの実施について

本市水道事業では、事業の方向性を定める「門真市水道ビジョン」を平成20年3月に策定しましたが、水道事業を取り巻く環境が変化したことに伴い、新たに「門真市水道事業ビジョン」の策定を進めています。

この度「門真市水道事業ビジョン」(案)が完成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さまのご意見を募集します。

本市水道事業では、皆さまより提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

応募方法につきましては、下記のとおりです。

○ 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

○ 意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所、氏名、連絡先を記入し、上下水道局水道総務課へ直接または、郵送、FAX、Eメールで提出してください。なお下記「素案の掲載場所」に意見提出箱を設置していますので、そちらもご活用ください。

○ 募集期間

平成28年10月24日(月)～11月25日(金) ※郵送の場合は当日の消印有効

○ 素案の掲載場所

上下水道局ロビー、市役所情報コーナー、南部市民センター、ルミエールホール、市民交流会館・中塚荘、歴史資料館、市立公民館、文化会館、市民プラザ、リサイクルプラザ、図書館本館、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、保健福祉センター、市ホームページ

○ 意見提出・問合せ先

〒571-0053 門真市泉町7番23号 門真市上下水道局水道総務課

電話番号 06-6903-3131 FAX 06-4252-9750

Eメールアドレス sui01@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対しての直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。